

熱帯材使用型枠の削減に係る特記仕様書

第1条 目的

本特記仕様書は、地球環境保全の観点から、従前使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板（熱帯材100%のもの）を代替型枠材（鋼製型枠、針葉樹型枠、複合型枠等）へ転換することにより、熱帯材使用型枠の使用量を削減し、熱帯林の保全に寄与することを目的とする。

第2条 適用

この特記仕様書については、開成町が発注する土木工事のうちコンクリート型枠用合板等を用いて施工するコンクリート工事に適用する。

第3条 代用型枠の選択

従前使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板（熱帯材100%のもの）は使用しないものとする。

請負者は、これに替わる代替型枠の選択に当たっては、地球環境保全に配慮するとともに、その工事の作業条件等により、請負者の責任と費用負担により選択するものとし、代替型枠について、施工計画書に記載するものとする。

第4条 施工及び最終処理

コンクリート型枠用合板（針葉樹型枠、複合型枠）を使用する場合は、塗装されたものを極力使用し、その型枠の転用の増加を図るものとする。

また、最終的な型枠材料の処理としては、できるだけ再利用を図るなどして資源のムダ使いを無くすよう努めるものとする。